

水俣病

あつせん実働へ

補償処理 委員会 県、市から事情聴取

水俣病補償処理委員会（座長、千種達夫氏）の熊本県と水俣市当局からの事情聴取は、六日午後二時から、東京・警が関の厚生省会議室で開かれ、いよいよ第三者によるあつせん作が実働に入った。

処理委員会には千種座長と、三好重夫、笠松章両委員が出席、熊本県から寺本県知事、紫原公啓課長、水俣市から渡辺助役、山田衛生課長が出席した。

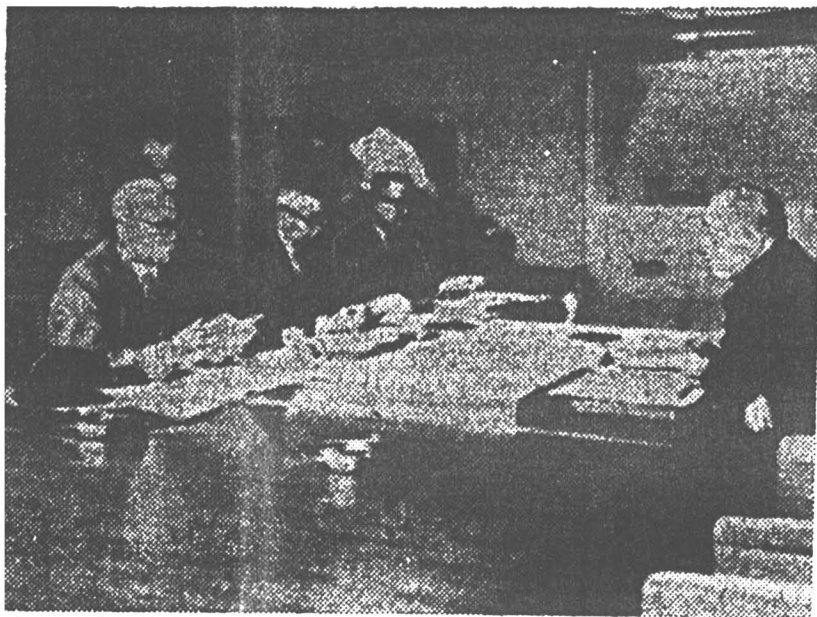
熊本県側からは水俣病発生これまでの経過と三十四年の寺本知事らによるあつせん案の内容など全般的な問題について報告があった。また水俣市からは処理委員足後に確認書未提出の自主交渉組から、二世帯があつせん組に移り、五十九世帯、六十八人があつせんを希望していることが報告され、さらに「自主交渉組の二十九世帯、六十人が全員必ずしも断絶を起すつもりはない」と付け加えられた。

処理委員会は事情聴取をしたただけで、次回は十三日患者から八人、九人と、チツソ株式会社から責任者と呼び、二回目の事情聴取を行なう。

千種氏の話 きようは県と水俣市から現状をお聞きしたただけだが、大変な事件だという感じは受けた。まだ委員会の態度を話す段階ではない。来週は患者側と会社

側の話をよく聞いてみる。とにかく綿密な聴取をするつもりだ。

（東京支社）



水俣病補償処理委員会（右）